

在宅医療及び障害福祉サービスを必要とする障害児等の 地域支援体制構築に係る医療・福祉担当者合同会議

目的

在宅医療及び障害福祉サービスを必要とする障害児等を地域で支えるためには、小児等在宅医療及び重症心身障害児等支援の地域体制を各都道府県・指定都市ごとに整備していくことが重要であるが、現状では、自治体ごとに医療・福祉の連携体制に差がある状況である。そこで、国のモデル事業で取り上げられた取組を参考に、在宅医療及び障害福祉サービスを必要とする障害児等支援の連携体制をどのように構築していくかを各自治体で共有するために合同会議を開催する。

内容

○日時： 3月16日（水）13：00～17：00

○場所： 厚生労働省講堂

○内容：

13：00 開会

医政局地域医療計画課在宅医療推進室挨拶

13：05 医療的ケア児について

13：15 行政説明①医政局地域医療計画課

- ・小児等在宅医療連携拠点事業
- ・地域医療介護総合確保基金事業
- ・在宅医療・訪問看護ハイレベル人材養成事業 など

13：35 行政説明②障害保健福祉部障害福祉課

- ・重症心身障害児者支援体制整備モデル事業
- ・重症心身障害児者コーディネーター等養成研修等事業
- ・医療型短期入所事業所確保事業 など

13：55 事例発表（各自治体 発表20分、質疑応答5分）

発表1： 大阪府

発表2： 長野県

〈 休憩 14：45～15：00 〉

発表3： 埼玉県

発表4： 三重県

15：50 講演 重症心身障害児者が地域で暮らすということ

東京都重症心身障害児（者）を守る会

16：20 グループディスカッション

グループ分けして、各地域における連携体制整備についての情報交換

16：50 閉会

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室挨拶